

質疑回答書

令和8年9月11日
吹田市水道部

件名:庁内ネットワーク接続パソコンの購入

番号	項目	質 疑 事 項	回 答
1	購入仕様書2(2)	導入スケジュールについて設置場所は、水道部庁舎及び片山浄水所の2拠点とのことですが、各拠点への設置台数の内訳をご教示いただけますでしょうか。	内訳は以下のとおりです。 水道部庁舎:16台 片山浄水所:1台
2	購入仕様書5(4)	5機器の設置作業(4)既存機器の設定等 イ 新規端末へのデータ移行について無償保守期間中の保守対応時、故障機からの交換機へのデータ移行は不要の認識でよろしいでしょうか。	本市で対応可能な場合は本市で実施しますが、対応不可な場合(画面が表示されない等)は落札業者様へ依頼する可能性があります。
3	購入仕様書6(1)	端末等の撤去について既存端末のデータ消去は、HDDの物理破壊も許可いただけますでしょうか。	HDD(SSD含む)の物理破壊によるデータ消去も可とします。ただし、データが復元不可能な状態となるまで物理破壊を行う必要があります。
4	購入仕様書8(1)	保守要件について「物理的な破壊を行い、適切に処分し本市に返却すること。」との記載がございますが、破壊作業も庁舎内での実施となりますでしょうか。	破壊作業については、庁舎内で実施する必要はありません。